

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 愛西市

人口(人) (平17国調)	面積(km ²) (平21.10.1)
65,556	66.63

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,037	4,136	1,129	14,302

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	23,526	21,997	1,529	1,369	995	17,769	
土地取得特別会計	4	4	-	-	-	-	
一般会計等	23,530	22,001	1,529	1,369		17,769	

- (注) 1. 「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。
2. 四捨五入による端数処理の関係上、計算値と合わない場合がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	7,277	6,571	706	706	695	-	-	
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	171	149	22	22	33	-	-	
老人保健特別会計	187	170	17	17	15	-	-	
後期高齢者医療特別会計	496	493	4	4	91	-	-	
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	3,369	3,271	98	98	585	-	-	
介護保険特別会計 (サービス事業勘定)	170	170	-	-	97	-	-	
農業集落排水事業等 特別会計	939	926	13	13	632	5,817	4,967	
公共下水道事業特別会計	1,399	1,364	35	35	263	3,640	3,640	
水道事業会計	447	432	15	612	8	343	106	法適用企業
公営企業会計等 計				1,507		9,800	8,713	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。
5. 四捨五入による端数処理の関係上、計算値と合わない場合がある。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
海部地区水防事務組合	31	28	3	3	1	-	-	
海部地区急病診療所組合	182	152	30	30	-	42	3	
海部地区環境事務組合	4,356	4,236	120	120	15	9,065	2,219	
海部南部水道企業団	2,191	2,123	68	1,114	-	3,474	-	法適用企業
愛知県市町村職員退職手当組合	12,012	11,891	122	122	3,240	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	8,284	8,128	156	156	2,936	-	-	
愛知県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	542,505	535,819	6,686	6,686	3,005	-	-	
一部事務組合等 計				8,231		12,581	2,222	

(注) 1. 「他会計等からの繰入金」は、当該組合内の他会計を意味し、構成市町村からの負担金・補助金は含みません。
2. 四捨五入による端数処理の関係上、計算値と合わない場合がある。

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
海部津島土地開発公社	1	75	18	1	-	681	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			18	1	-	681	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	4,634	4,650	16
減債基金	197	94	△103
その他充当可能基金	3,369	4,036	667
充当可能基金 計	8,200	8,780	580

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.84	9.56	△0.28	△12.83	△20.00	農業集落排水事業等特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	21.64	20.10	△1.54	△17.83	△40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	5.7	6.2	0.5	25.0	35.0	水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	30.2	28.9	△1.3	350.0					
財政力指数	0.76	0.76	-						
経常収支比率	84.6	84.7	0.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。